

明治大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2021年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2025年度＞

明治大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み及び5点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準4 教育課程・学習成果」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

2022年5月に開催した「自己点検・評価全学委員会」において、大学評価時に提言を受けた事項について検討を行い、改善の方向性を確認した。そのうえで、同委員会から各学部・研究科等に対して改善アクションプランを策定し改善活動に着手した。各学部・研究科では同プランに基づいて改善に向けて取り組み、「自己点検・評価全学委員会」に各学部・研究科の進捗状況を報告している。

このように、「自己点検・評価全学委員会」を中心として、本協会からの提言やその他の課題に対する改善活動をするための仕組みを整備し、大学全体で取り組んでいることが認められる。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分でない点についても、問題点を確実に改善していく姿勢が見て取れる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果

明治大学

	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、理工学研究科博士後期課程では教育課程の編成に関する基本的な考え方を適切に示していないため、改善が求められる。
	検討所見	理工学研究科博士後期課程における教育課程の編成・実施方針について、教育課程の編成に関する基本的な考え方を適切に示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	法学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、文学研究科博士前期課程及び先端数理科学研究科博士前期課程では、研究指導計画としてのスケジュールの内容が十分ではないため、改善が求められる。
	検討所見	法学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、文学研究科博士前期課程及び先端数理科学研究科博士前期課程の研究指導計画に、スケジュールの内容が十分に記載されており、大学ホームページにおいて公表していることから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	会計専門職研究科では、公認会計士試験等の資格試験合格者や修了後の進路状況の把握、資格試験合格者への報償金支給により学位授与方針に示した学習成果を把握するとしているものの、これらの測定方法と学習成果の連関が不明確であることから、改善が求められる。
	検討所見	「自己点検・評価全学委員会」の指示のもと、会計専門職研究科では、2022年度に「改善アクション

		<p>プラン」を策定し、改善に向けて取り組んだ。その後、2024年度に「アセスメント・プラン」を策定し、学位授与方針に定めている学習成果の測定・把握方法を「独自のアセスメント」という項目において明確化したうえで学習成果を測定している。また、修了生を対象にアンケートを実施しており、学生の修了時の満足度や成果を確認している。</p> <p>以上のことから、学位授与方針に示した学習成果と測定方法を連関させており、改善が認められる。なお、アンケートにおける設問項目と学位授与方針に定めている学習成果との連関については不明瞭であるため、学生が学習成果の達成度を確認できるよう、検討が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学部会計学科で0.89と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	経営学部会計学科の収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士前期課程で0.34、先端数理科学研究科博士後期課程で0.26と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士前期課程で改善が認められる。</p> <p>しかし、先端数理科学研究科博士後期課程では収容定員に対する在籍学生数比率が、0.29と低いため、改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には改善課題ではなかったもの</p>

明治大学

		の、収容定員に対する在籍学生数比率について、商学研究科博士前期課程で 0.43、グローバル・ガバナンス研究科博士後期課程で 0.27 と悪化しているため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
--	--	---

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有 (改善課題)	○

以上